



X 4163
(ISO/IEC 9541-3)

フォント情報交換 第3部 グリフ形状表現

JIS X 4163-1994

(ISO/IEC 9541-3:1994)
(1999 確認)
(2004 確認)

平成6年9月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 6.9.1

官 報 公 示：平成

原案作成協力者：社団法人 日本事務機械工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

フォント情報交換 第3部 グリフ形状表現 X 4163-1994

(ISO/IEC 9541-3:1994)

Information technology—Font information interchange
Part 3: Glyph shape representation

日本工業規格としてのまえがき

この規格は、1994年第1版として発行された、ISO/IEC 9541-3 (Information technology—Font information interchange—Part 3: Glyph shape representation) を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線を施してある“参考”は、原規格にはない事項である。

まえがき 国際規格ISO/IEC 9541は、情報技術合同技術委員会ISO/IEC JTC 1が開発し、次の4部構成をとる。対応する日本工業規格(発行予定も含む。)を()内に示す。これらをフォント情報交換規格群又は単に規格群という。

第1部—体系(JIS X 4161)

第2部—交換様式(JIS X 4162)

第3部—グリフ形状表現(JIS X 4163)

第4部—応用固有拡張(JIS X 4164)

第1部は、フォント資源の体系を規定する。つまりフォント資源を参照し交換する際に必要な、フォント記述、フォント配置量、グリフ記述及びグリフ配置量の各属性を規定する。

第2部は、フォント情報の交換様式、及び交換に必要なフォント情報の最小部分集合を規定する。

第3部は、グリフ形状表現のための体系及び交換様式を規定する。

第4部は、応用(例えば数式組版)固有の拡張の際に必要となる体系及び交換様式の拡張を規定する。

0. 序文 事務文書処理の環境でも出版文書処理の環境でも、文書交換用の開放型計算機網を使用するようになると、フォント情報を交換できるようにする機構が必要になってきた。

出版文書処理と事務文書処理との技術の統合が予想されている。それにはフォント資源の体系の規格を規定し、限定された数のフォント資源交換様式の規格を定めることが、大いに寄与することになろう。

1. 一般

1.1 適用範囲 この規格群は、フォント資源の体系を規定するとともに、情報処理システム間でのフォント交換の様式を規定する。一般的な電子文書交換においてフォント参照を行うために必要な体系及び様式をも規定する。

この規格は、グリフ形状表現の体系及び交換様式を規定する。

JIS X 4161及びJIS X 4162が規定する体系及び交換様式を用いて表現するフォント資源は、ASN.1様式又はSGML様式の解析系を使う種々の文書処理環境で利用できる。この規格で定義するフォント資源情報の符号化は、ASN.1様式及びSGML様式の両方の表現で規定し、どちらの処理環境で用いても一貫性を保ってフォント資源を生成できるように規定する。